

第 12 回 双葉町復興推進委員会 議事録

- 日 時：平成 26 年 10 月 27 日（月） 午後 1 時 00 分～午後 3 時 30 分
- 場 所：双葉町いわき事務所 2 階大会議室
- 出席者：双葉町復興推進委員会委員
事務局（双葉町復興推進課）

（参照：第 12 回 双葉町復興推進委員会座席表）

1. 開会

【事務局 細澤 界】

では早速、第 12 回の復興推進委員会の方進めていきたいと思います。私、細澤でございます。

本日、町側の出席者は、町長以下お手元の座席表の通りとなっております。さらに町民の意見を、国及び県の方に反映していただくということで、国の復興庁及び福島県の方々にご陪席をいただいておりますので、よろしくお願いしたいかと思ひます。

それでは、まず町長の方から一言ご挨拶の方をお願いしたいかと思ひます。

【伊澤 史朗 町長】

皆さんこんにちは。

第 12 回双葉町復興推進委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、第 12 回目の復興推進委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。10 月 9 日の前委員会から日を置かずしての委員会開催にも関わらず、遠方の避難先からご参集をいただき御礼を申し上げます。復興まちづくり長期ビジョンの中間報告の取りまとめに向けてこれまで委員の皆様方には多くのご提案やご意見をいただき、回数を重ねるごとに双葉町の将来象が具体的な絵姿として見えてくるようになりました。改めて感謝を申し上げます。本日はこれまでの議論を踏まえて中間報告の取りまとめについて審議されるとお聞きしております。このことにつきまして今回 12 回目の復興推進委員会ではありますが、当然委員の皆さんには、この復興推進委員会の中で皆さんのご意見が計画の中に明示されるということは、自覚を持ってご発言いただいていることと思ひますが、今後もそういったような復興計画について皆さんのご意見を町の方としては具体的に明記するようになりますので、そういったことも理解いただいてご発言をいただければと思ひております。本日も委員の皆様方のご関連なご審議をいただきまして、本日の委員会の開会へのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局 細澤 界】

ありがとうございました。なお今後の委員会を進めるにあたって、これから審議が進みますが、発言をされる場合には恐れ入りますけども、テーブルのマイクを自分の方に向けてからご発言のほうをしていただきたいと思います。

2. 議事

（1）双葉町復興まちづくり長期ビジョンの中間報告について

【事務局 細澤 界】

それでは早速議事に入っていきたいと思ひますので、間野委員長の方に議事進行をよろしくお願いしたいかと思ひます。

【間野 博 委員長】

皆さんこんにちは。それでは、第 12 回双葉町復興推進委員会を始めたいと思ひます。振り返りますと第 7 回、第 8 回、第 9 回というのから、今日の 12 回まで過去 5 回にわたりまして、復興まちづくりに関する長期ビジョンについての審議ということをご皆さんやっただきました。第 7 回、8 回、9 回は座談会形式といいますか、ワークショップ方式ということで、皆さんの長期ビジョンに関するいろんな意見をざっくばらんに出していただくという場を 3 回持ちまして、それを基にして長期ビジョンの素案というものを第 10 回と 11 回と 2 回にわたりまして、長期ビジョンの中身とそれからそのイメージを、実際に描いてみるというようなことを

2 回にわたりまして皆さんにご審議いただきました。今日はいよいよ大詰めということで、その 10 回と 11 回で議論したものをまとめて、まとめた案というものを中間報告という形で審議をしていただきまして、この中間報告がこれでいいということになりますと、これを町長に提出をしまして、で町長のほうで今度は全町民に、町民の方々の長期ビジョンに関するご意見をお聞きするために、全町民にこの中間報告を送りまして、それを見ていただいた上で意見を求めるというなかたちを取りました上で、その町民から出てきた意見を再びこの復興推進委員会にだしていただいて、それらの町民のご意見について復興推進委員会としてどういう風に取り扱うかということで、修正とか補完とかを行いましてこれが長期ビジョンということになります。今日はその町民の方々に見ていただくための、復興まちづくり長期ビジョンの中間報告案について、審議していただくという場となっております。前回の委員会で最後に皆さんに、お諮りしましたように 10 回 11 回の委員会の意見を踏まえまして、私と副委員長それから事務局との間でいろいろと検討したうえで、中間報告の素案を作成しまして、10 月 16 日にあまり時間的には猶予がなかったんですが、16 日には皆さんにはお送りをし、でその中間報告の案についてのご意見を、10 月 22 日までに出していただくということをお願いをいたしておりました。今日は皆さんからいただいたご意見を踏まえまして、成案ということで作りましたので、その報告をしてさせていただきまして中間報告とこれでいいかどうかということに関して、審議をしていただくということになっております。本日は前回、非公開ということになっておりましたけれども、すでにお分かりのように今日はそういう委員会の主旨でもありますので、運営方法に基づきまして公開とさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では前回の委員会で、菅本委員からちょっと復興庁に対してご質問がありまして、そのときには復興庁のほうからは、調べておいて報告をいたしますと言う事がありましたこれらについて先に済ませておきたいと思うんですが、復興庁のほうから発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いします

【復興庁 石川 義浩 参事官補佐】

復興庁でございます。前回の復興推進委員会におきまして、菅本委員より 10 月ぐらいでございますが、福島あるいはその津波被災地域の復興に関して安倍総理が国会で発言をしておられるというご指摘がございまして、これにつきまして、こういった発言をしていたかという事につきまして、国会の速記録で調べまして、その結果をご報告させていただきます。総理の答弁につきましては、少々長くなりますけれども、そのままご紹介させていただきたいと思えます。

まず 10 月 3 日の衆議院予算委員会でございますけれども、ここで赤羽一嘉議員から、福島の再生、あるいはイノベーション・コースト構想を実現できる体制を安倍総理のリーダーシップでつくっていただきたいという趣旨のご質問を受けまして、安倍総理が次の通りに答弁されております。

「福島の再生のためには、まさに議員がおっしゃったように、地域の再生への道筋を示しながら、雇用を生み出す新しい産業基盤を構築して産業復興を図っていくことが必要だろうと思います。

そういう中において、復興といっても、新たな福島をつくっていく、そういう夢をやはり示していく必要があります。

ずっともう地元に張りついていたいただいた赤羽さんに、原子力災害現地対策本部長を務めていただいたわけでありましたが、取りまとめたいただいた福島イノベーション・コースト構想は、廃炉の研究開発拠点、そしてロボットの研、究実証拠点の整備、そして、これらを支えるまちづくりを含んだ幅広い構想であるというふうに思います。

この構想は、まさに福島の浜通りの産業復興の柱となるものであり、その具体化に向けて、政府一丸となって取り組んでいきたいと思えます。」という趣旨の答弁をされております。

これについて赤羽議員より 2020 年東京オリンピックに來られた外国人の方は、ほとんどが福島の再生を見に行かれる、そのときにどうなっているかというのは、まさに国にとって大変重要なプロジェクトであるというようなことを述べておられます。

それから、これに関連いたしまして、その前日でございますけれども、10 月 2 日の参議院本会議におきまして、寺田典城議員からの、総理の復興に対する総括的な考えをお聞かせくださいという趣旨の質問に対して安倍総理から次のように答弁をしています。そのまま紹介させ

ていただきます。

「2020年のオリンピックパラリンピックは被災地にも夢と希望を与えるものです。その際には、世界の人々に力強く復興した被災地の姿を見ていただくため、インフラの復旧だけでなく、町のにぎわいが戻るよう自治体や関係者の方々と復興を進めてまいります。その際具体的な施設の計画については、県等の事業主体が地元の町づくりや景観との調和なども踏まえつつ、地域の合意を得ていくものと考えています。」と、このように答弁をされています。以上ご紹介させていただきます。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。えっと菅本委員それでよろしいですか。

【菅本 洋 委員】

はい。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。それでは本題に入りまして、事務局の方から中間報告の案の構成等、概要について説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局 駒田 義誌】

では、事務局よりご説明申し上げます。復興推進課長の駒田でございます。私からお手元の資料 2、3 につきまして、ご説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。すでに、先程委員長からお話がありましてとおり 16 日に一度皆様のお手元にお配りをさせていただきました。委員から事前に書面でのご意見もいただいております。委員からいただいたご意見につきましては、資料 5 という形で配布をさせていただいております。内容の細かい部分についてのご説明は皆さんご一読いただいております部分もありますので、時間の都合上、割愛をさせていただきますが、これまで第 10 回、11 回の委員会の資料をベースに、報告書を作らせていただきましたので、今日はどういう構成になっているかというところについて簡単にご紹介をするということをしていただければと思っております。

では資料 2 の方をおめくりいただきまして、まず見開きに委員長から、この双葉町復興まちづくり長期ビジョン中間報告にあたっての言葉というものを裏表紙に記載をさせていただきます。めくりまして目次がございまして、次をめくっていただきまして、1 ページという所に復興まちづくり長期ビジョン策定にあたって、というところがあります。こちらについては、第 10 回のところでも委員会の資料としてご提示をさせていただいた部分もございますけれども、前回の委員会の中でも、委員の中からこの策定の意義についてご意見がございましたので、そういったもの踏まえまして、1 ページの策定の意義については、大きく書き起こすという形で整理をさせていただきましたので、改めて中身についてご説明させていただければと思います。

まず(1)策定の意義というところで、この双葉町まちづくり長期ビジョンというものは双葉町の再興の考え方を具体化し町の将来像を明らかにするものであるということ。このビジョンは町民の委員 24 名委員の方を中心とした町の復興推進委員会において熱心な審議、先程委員長からご紹介ありましてとおり、3 回のワークショップも重ねた上で取りまとめられたものであるということ。その復興まちづくり長期ビジョンの議論にあたって、以下 2 つの丸に書いてある通り、委員の中でも、非常に難しい議論をしてきたという経緯があるということも報告書の中に明記をさせていただきました上で、その結果としてというところに書いてございますけれども、この長期ビジョンというのは、復興まちづくり計画の第一次の理念の中にも、「子どもたちの未来のために取り戻そう美しいふるさと双葉町」という理念があります。この理念の下、理想とするまちの将来の姿を復興まちづくり長期ビジョンとして示すことにしたということ。こうした考えからこの復興まちづくり長期ビジョンは帰還復興の見通しが明確になっていない現状において、帰還や復興に要する期間から考えるのではなく、何年かかっても実現すべき理想とする町の将来の姿を示すものとして策定することとしたということ。最後の丸が前回の委員会でもご意見のあった部分でございますが、町の復興には長い時間がかかるということで、復興した双葉町を動かしていくのは次の世代の人達や新しい町民かもしれないと、復興まちづくり長期ビジョンに込められた大きな意義は双葉町をよく知る今の町民の双葉町はこうなってほしいという思いを未来の双葉町を担う人達に託すということでもあるということで、このビジョンの取りまとめにあたってこのビジョンの大きな意義というところをまず冒頭でしっかり説明をするという文章を報告書の中に記載をさせていただきます。

続きまして 3 ページになりますが、一方で前回の委員会の中でもこの復興まちづくり長期ビ

ジョンを実行するにあたっては、非常に厳しい現実もあることをしっかり書くべきだというご意見もいただきました。そこで2ページ目として、双葉町の復興をめぐる厳しい現実ということで、町民の多くが、現時点では戻らないと決めているというのを意向調査で答えているということ。また、家屋インフラの荒廃が進んでいるということ、また廃炉のなかなか見通しが立っていないといったことであるとか、中間貯蔵の問題とか町をめぐる復興には多くの課題があるということで、一方でこうした厳しい現実の中でも、理想とする町の将来の姿を実現するために町の復興には取り組んでいかなければいけないと、そのため除染、廃炉作業の着実な実施はもとより、他の地域に比べて、いっそう厳しい状況に置かれている双葉町の復興を果すことができるまで、国・県に対して復興に要する財源の確保をはじめ特段の措置を講じるよう強く求めていく必要があるということ、厳しい中で復興をやっていかなければいけないということをしつかり報告書の中で明記をすると、前回のご意見を踏まえた部分を報告書の中に書かせていただきました。その意味ではこの長期ビジョンっていうのは国・県に対して、具体的な復興に向けた事業を進めていく上でも、この復興ビジョンを突きつけることによって、少しでも復興に向けた動きを進めていくということもこの復興まちづくり長期ビジョンの大きな意義ということになります。

4ページには策定の過程ということでこれまでこの委員会で議論した経過を、4ページの方にまとめてございます。

5ページ目にはこの復興まちづくり長期ビジョンが長期を対象としたものだという対象範囲を文章の中で記載をしております。

6ページ以降が具体的な計画の中身でございます。復興まちづくりの考え方ということが第2章になっています。1.として、帰還・復興に向けた考え方という事をまず6ページに書いてございます。こちらについては第10回の委員会で議論した資料を基に全体を再構成しております。

7ページ8ページ目に復興まちづくりの目標・基本方針ということで委員会の意見をもとに復興まちづくりの目標をどういう形で設計していけばいいのかということ7ページ8ページ目に記載をしております。

9ページ10ページには10ページにはその目標に対して、どういう方針で臨んでいけばいいのかということ。これも第10回の委員会でご議論いただいた内容をもとに書き込んでございます。

11ページ以降が具体的な取り組みということで、書いてございます。復興まちづくりの進め方ということでここには3点書いてございます。これはこれまで第10回の委員会でもご議論いただいたとおり、まず町外での当面な取り組みが大事だということ。その上で、町内の復興を進めていくうえで、復興拠点の整備と段階的な取り組みをしていくという大きな考え方を11ページ12ページに記載してございます。

13ページ14ページが後ほどにもでてまいりますけど、復興まちづくりを長期にわたってどういう段階をおって進めていけばいいのかということを図にしたものが13ページ14ページに記載してございます。

続きまして、15ページ16ページが、町外での取り組みということで町外での取り組みにつきましては、これはまさに喫緊の課題ということで、昨年も第一期の復興推進委員会の審議の中でもさまざまなご提案をいただいたところありますけれども、復興まちづくり長期ビジョンにあたって、町外での足元の取り組みというのは引き続き重要だということで15ページ16ページに主な取り組みの項目を整理してございます。なおこちらについては、後ほどまた議題になりますけども、また改めて昨年審議していた内容の進捗など確認する場を12月に持たせてより詳しい中身についてはまた別途議論する機会を設けたいと思っておりますが、まず、復興まちづくりビジョンの中でも町外での取り組みもそれはそれとしてしっかりやっていく必要があるということを書くという意味で15ページ16ページに記載をしております。

17ページから20ページにかけては、その町外での取り組みとして今回3月にまとめました事業計画に則って取り組んでいる主な項目について、最近のトピックという形でご紹介したものが20ページまで記載をしております。

21ページ以降がこの復興まちづくり長期ビジョンの大きな内容であります町内での復興へ向けた取り組みということを記載してございます。こちらにつきましては、第11回前回の委員会でご議論いただいたものをこの章の中には書きこんでございます。21ページ22ページ

目に、復興拠点の配置の考え方ということで、若干技術的な内容が記載してございます。

23 ページ 24 ページ目に双葉町復興まちづくりのイメージということで町内復興拠点の整備または町全体の復興の大きな方向性というものの記載をしてございます。

25 ページ 26 ページ目には、前回もご議論いただきましたまちづくりの段階的なイメージということで復興着手期、復興先行期、本格復興期、町再興期ということで4つの段階に分けて段階的に整備を進めていくということを25 ページ 26 ページの一枚で分かるように報告書に盛り込ませていただいております。

続きまして 27 ページ目以降でございますけれども、復興拠点、各ゾーンの整備の方向性ということで、こちらにつきましては先程の復興まちづくりのイメージ図にありましたそれぞれの復興拠点の施設のゾーンについてその内容のコンセプトにつきまして、前回ご議論いただいたものを基本としまして、整理をして記載しております。それが 30 ページまで記載しております。

31 ページ以降につきましては復興まちづくり段階ごとの取り組みということでこちらにつきましては、第 10 回の委員会でご議論いただきましたとおり、左手にある委員会の主な意見これまで議論されてきたことをベースに具体的な取り組みとしてどういう方向性で進んでいくべきなのかということをも復興着手期、復興先行期、本格復興期、町再興期という4つの段階に分けてそれぞれの項目というものを 38 ページまで整理をして記載をしてございます。

39 ページには、今後の長期ビジョン策定の進め方ということで、あくまでも今回は先程委員長のご挨拶にありましたとおり、中間報告でありますので、まず町長に報告をいただきましたらば、パブリックコメント、意見公募に付しまして、広く町民の意見を募りまして、その結果も委員会において、ご報告をさせていただいて、審議をいただき本年度中にまとめていただきたいという事を記載してございます。合わせまして両竹浜野地区につきましては、津波被災地域復興小委員会において、この中間報告をベースとしまして、具体的な土地利用計画の審議が行われてございますので、その長期ビジョンの議論と平行しながら、地区住民の皆様のご意見もお聞きしながら、別途計画をとりまとめていくという、小委員会との関係もあわせて 39 ページには記載してございます。基本的にはこれまでの議論されてきた資料を、再構成する形で中間報告書そのものは作成をさせていただいております。合わせまして資料 3 ということで委員会の中でも、報告書はどうしても文字が多くなるので分厚い冊子になると、なかなか町民の皆さんの目に触れづらいんじゃないかというご意見もいただいていたところでございます。その点も踏まえまして復興まちづくり長期ビジョンの概要版ということでこちらについては、今日は A3 と A4 の資料になってございますけれども一枚の蛇腹の形で見えるようなパンフレットの形で町民の皆さんにお示しできる内容ということで概要版を作成してございます。概要版の中では、先程の報告書の中から策定の意義、帰還・復興に向けた考え方、まちづくりの目標、進め方ということとあとこの復興まちづくりビジョンの大きな内容であるまちづくりのイメージ、段階的な整備のイメージということを中心とした内容で報告書の中から特に町民の皆さんに訴えるべきポイントを抜き出した形で、整理をさせていただいたものを別途用意させていただいております。私のほうからは以上でございます。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。それでは質疑に入るんですが、最初に言いましたようにこの間、委員の方々から意見をいただいております。それにつきましては、資料 5 をご覧になっていたきたいんですが、よろしいでしょうか。岩本千夏委員、岡村委員、菅本委員、齊藤委員この4名の方は裏表になっておりますが、意見をいただいております。これらの意見の中で意見といいましても、がんばってくださいというような激励のご意見もありますが、その中でこの案に、修正に関わるようなものについては、事務局と相談をいたしまして盛り込めるものは盛り込んでいこうということで、次のようにいたしました。岩本委員の方からは、概要版と言いつつ、さらにもう少し簡略化して分かりやすくできないかというようなことだったんですが、やはり内容的には、かなり簡潔にしたつもりなんですけれども内容をちゃんと網羅をするとちゃんとみんな揃えるという事になると、どうしてもこのくらいにあってしまうということで、それからもう1つは前回もお示ししましたように、見やすさみたいなことで、8枚を上手く折りたたんで、さっと見られるというような形にするというようなレイアウト上の見やすさということも考えると、限界かなということがありますので、印刷するとかなり、この間の委員会にでたのはぼやけていたりあってまずい面があったんですけど、これ印刷にしますともう少しくっ

きりと見やすくなるということで、何とかご辛抱いただけないかなと思っております。

それから、岡村委員の方からはいくつかご意見がございます。29ページの住宅団地の整備というところですけども、ここに復興拠点への帰還を希望する町民及び新しい町民として住みたくなる住宅地を整備しますというのをまず、入れるべきではないかということがございました。でこれについては、確かにその通りだということで最初の住宅団地の整備の最初のところに今のご意見を入れまして、そのあと住宅団地の具体的な中身について示すという形にさせていただきました。それから36ページの生活関連サービスの確保というところにつきまして、四季を通じた観光施設というような文言を入れるべきではないかと活気ある町に住んでいる人達が豊かな生活を画できるまちづくりというようなことをある意味そういうニュアンスを伝えたいというようなことだったと思うのですが、これにつきましては確かにそうなんですけれども38ページに新たな観光娯楽施設の整備ということが盛り込まれておりまして、それをさらに具体化したことになると思うんですが、それは次の段階でそのあたりのご意見を踏まえて具体化していったらどうかということで対応したいと思っております。それからそれ以外に30ページの既存市街地の再整備土地地区画整理事業うんぬんと言うところについては、これは岡村さんとしては非常に大事なんだと重要な課題なんだということのご意見だと思うので、修正意見というわけではないと解釈をいたしまして、そのままになっております。それから8ページの4のところの、新たな住民を呼び込んで、その人達が融合しながら、とあったのをその人達と融合しながらっていう主語が誰かということになるんですが、このあたり確かに前後の文章で主語がころころ変わっているところもあるので、一応全体としては文書を短くしてみんなに分かってもらおうとするとこのままで勘弁していただきたいと思っております。それから追加のところで太陽光発電という風に限るんじゃなくて、もう少し幅広くということで、大規模発電基地等にしたらどうかというご意見が追加でありましたけども、これについて今のところはちょっと太陽光でいいかなでまた大規模発電基地という事になるとまあたとえば火力発電所みたいなことも入ってくるので、そこまで考えるとそこまで広がるとちょっとまずいんじゃないかなということで、とりあえず今の段階では特に農地の活用という事が背景にありますので一応この線でがんばっていかうかなと世間的には色々と危なくなっているということもあるので、難しいかもしれませんが一応その方向で要求をしていくということできたいと思います。それから裏に移りまして菅本委員の方から、これについては基本的にはこのビジョンに対する進め方、これをどう進めていくかということに関する意見ということなので、これについてはビジョンそのものの内容についてのご意見ではないので、修正の対象にはならないだろうと。それから、提案として放射線を通さない作業着とかバイオ生産というご意見も2番目の方にありますけど、これもさらに具体化していく中で、新産業をどういう産業にしていこうかという中身を今後さらに具体化して検討する中でご意見として参考にさせていただきたいという風に思っております。

それから、齊藤委員からのご意見ですが、復興祈念公園に記念碑というご意見がございます。これについては確かに記念碑的なものは必要だろうという事で27ページに復興祈念公園というのがございますここに震災原発事故からの復興記念した記念碑の設置も求めますというような形で追記をいたしました。それから、津波原子力災害からの復興を記した記念集と写真集を発行したらどうかいかががでしょうかというご提案もありましたが、16ページに双葉町の記録の伝承とこれもまた具体的にどう伝承していくのかどんなものを用意していくのかみたいな話はこのビジョンの具体化の中で検討していかなきやいけないので、そのときのご意見として検討させていただきたいと思います。その他少し原案を見直して表現の見直し等をさせていただいたところがございますが、以上があらかじめいただいたご意見に対する対応という事ですでに先程説明していただいた中間報告の中に反映をさせていただいております。という事でございまして、ここから皆さんのご意見とご質問等を受けたいと思います。

【相楽 比呂紀委員】

あの前回、岩本委員のお話でも簡単にということだったんですけど、前回、谷さん方からでた意見としてジオラマの話、模型の話があったと思うんですけど、これは意見として前回あげたと思うんですけど、これは具体的にできれば早急に出来れば今年度中に作っていただければと思います。それによって見やすく、皆さんが分かりやすい形になると思います。町内だけじゃなくて拠点に関してはもしかしたら、いわきだけじゃなくて郡山、福島という形で様々な場所にもそれぞれの拠点ができる可能性があると思うんですけども、それぞれの模型を作っていた

だければと思います。予算的なものは分かりませんが、専門業者に頼めばすぐできるかと思ひますんで、ぜひ今年度中にでも製作していただければありがたいと思ひます。以上です

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。最後の今年度中っていうのはちょっと。分かりましたご要望ということでお伺ひしておきたいと思ひます。復興ビジョンそのものに関するお話ではなかったで、ご意見として承りたいと思ひます。

【高田 秀文 委員】

はい、訂正と意見と質問とちょっと3つほどあるんですけど、訂正は資料の18ページに、交流推進というところで福島県郡山市に絆カフェせんだん広場ってありますけど、この名称が間違っていますので、カフェは使わないで下さいという行政指導がありまして、ここは双葉町コミュニティ施設せんだん広場になっております。

あと意見なんですけど資料の3ページのこの双葉町の復興をめぐる厳しい現実っていうので箇条書きになってるんですね。ここはほんと大事なところでもうちょっと見やすく1つなになに、2つなになにっていう風にもうちょっと分かり易く見てすぐ分かるような文章内容にしてほしいんですけど、そこはご検討ください。

あと質問なんですけど、今回中間報告するにあたって、私こうほとんど参加してるんですけど、会議にはこの現時点はあくまでも短期復興着手期に先立ってこう今、30年後が何年後かの計画を立ててるんですけど、実際その例えば復興まちづくり計画の短期と中期のその境、あと復興着手期と復興先行期のちょうど中間というか、その時点でどういった話合いをするのかな、その後もそうなんですけど、その時期と時期の間そこを誰がどういう形で話合いをするっていうのがなかったような気がするんですけど、そこをこの報告に入れなくてもいいのかなって思ひうんですけど、町としてはどんな風な考えでいたのかなって。

【間野 博 委員長】

2つありまして3ページのところに双葉町の復興をめぐる厳しい現実という事で今回新たに追加したところですが、ここ箇条書きにした方が分かりやすいんじゃないかという意見があったんですが、もうひとつは復興の道筋を25、26ですかね一応この着手期復興先行期本格復興期、町再興期を段階を分けているわけですが、その段階が変わるときに次は興段階に入るからこういうことをしていかなきゃいけないとその、まあそのときの計画っていうのはまたでくるだろうとそれはどういう形でやるかっていうそういうことですよ。13ページ14ページの方が分かりやすいかもしれませんね。いわゆる復興まちづくり計画の第一次のまちづくり計画と今回の長期ビジョンとの時期の区分けのこともここでは両方入ってますから。まず3ページの所について、ちょっとこれは皆さんまたご意見があると思うんですが、他の方々からはこの復興双葉町の復興をめぐる厳しい現実っていうこの書きっぷりっていうか書き方について箇条書きにした方がいいんじゃないかというご意見ありましたけども、ほかの方々いかがでしょうか。

【山本 眞理子 委員】

高田委員と同じ意見です。

【間野 博 委員長】

箇条書きのほうがいいと。

【山本 眞理子 委員】

はい、一番大事な部分であると思ひます。

【間野 博 委員長】

他の方もいいですかね。なるべく分かりやすくっていうのは、この間ずっと委員の方から言われている事なので。

【山本 眞理子 委員】

できれば私達委員の声だけではなく、例えば実際に町のほうにこうして欲しい、ああして欲しいと町民から要望があったりすると思うんです。若い人の意見とか高齢者の方の考えていることを載せたりとか、またちょっと見方も変わってくるのではないかなと思うんですけど。

【間野 博 委員長】

今の厳しい現実のところ。

【山本 眞理子 委員】

そうです。

【間野 博 委員長】

いずれにしても箇条書きっていうことについては皆さん異議がないようです。言ってみれば、1 ページに策定の意義という所で丸印がいくつかついてますけど、こんな感じちゃうことですかね。事務局いかがですか。そういうことで箇条書きに変えるのが委員ではないかということです。

【事務局 駒田 義誌】

今ご指摘あった、委員会としてそういう形で丸の形で少し行間をあけながら、きちっと中身が分かるようにというご主旨であれば、校正としてそういう形で修正をさせていただきます。

【間野 博 委員長】

それからあの更に先程の高田委員の2つ目の質問についてはいかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

これはあくまでも長期ビジョンということで、大きな長期に向けた構想を示したのになります。そういう意味では具体的な中身についてはまた各論としてつめた議論が必要だと思っております。その各論のつめた議論をしていく中でおのずと次の段階にいく時期というのが来ようかと思しますので、それは段階段階、情勢の変化に応じてまた町民の皆さんの意見を聞きながら次のステップにどうやって進んでいくのかと議論する場合はまた別途、その時々に応じて作っていく必要があるという風に考えています。

【高田 秀文 委員】

その各論がおせるという内容をきちっとここに盛りこまないと長期ビジョンを作ってもこれで私達も委員会としても終わりなのかなっていう感じだと、次同なのかなというのが分からないですね。そういうことを一言盛り込んでおいた方がいいんじゃないかなと思うんですね。次の段階はこうなんだよ。

【間野 博 委員長】

この長期ビジョンはとりあえずこれでいいけど、このあとこの長期ビジョンをどう具体化していくかという事もこの冊子にちゃんと書いておくべきだということですね。それは確かにそうですね。

【長林 久夫 委員】

今のお話で 39 ページございますよね。今後の長期ビジョンの進め方、ここに例えば実行段階において、検証するとともに次の段階のフォローアップに向けての検討を進めるとかここに一行入っていればだいぶ違うんじゃないでしょうかね。

【間野 博 委員長】

この辺ですよね。これは大事なことだと思います。他これに関する意見ございませんか。今後の長期ビジョンの策定の進め方ということで、ここでは町長への決定の報告で終わってるんですけど、その次のステップをどうするかということも、ここで頭出しといいますかねやっつくべきではないかということだと思うんですが。そういう形で高田委員よろしいですか。

【高田 秀文 委員】

とりあえずいいと思います。本来であればさっき言ったように短期から中期、中期から長期、その間のこういう風に進めんだよと具体的に載ってればいいのかなって思ってたんですけど。とりあえず次の段階でいいと思います。

【木藤 喜幸 委員】

今の補足というかなんですけれども、結局これ長期ビジョンという形で作っているんですけども、中間貯蔵を含め社会的情勢刻々と変化していく。できれば一文的に例えば社会情勢の変化により、都度この長期計画がレビューしていくという形の内容を入れたほうがいいと思います。

【間野 博 委員長】

なるほど、ということも含めて次の段階、具体的な方向に進んでいくべきだという、そういうことですね。長期ビジョンそのものも多分、その今木藤委員方からあったように情勢の変化によって見直しが必要になってくるってことはあると思います。各論に入っていって具体的にやっていくってことになるかと合わせて情勢の変化にも対応しなくてはならないと両方あるんじゃないかと私も思います。その辺りのことを 39 ページに書き加えるということでもいいかなと思ってるんですが、いかがでしょうか。事務局よろしいですか。

【事務局 駒田 義誌】

はい。

【間野 博 委員長】

それじゃ、そのようにさせていただきたいと思います。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、今出てきた修正意見についても一回あれしますと、3 ページについてはひとたまり分かりますように箇条書きにするっていうことと、それから山本委員の方からありましたように、少し生の声みたいなことを若い人達の生の声なども含めてここをいわゆる現実というんですかねが分かるような形で書くと、書き換えるっていうようなことにするってことです。

【事務局 駒田 義誌】

先程の山本委員のところについて、どうしようかなと思った部分は一点ございまして、そういう意味では委員会としての報告なものですから、今委員以外の他の町民がどういう思いを持っているのかっていうのは、まさにこの報告書の町民に対する意見公募にご了解いただければかけますので、できれば委員、意見公募で出てきた生の声を最終報告書の段階で入れたらより町民から上った意見という形で反映できるので、今の段階よりも次の意見公募がきた段階で皆さんに見ていただいたうえで、こういう意見をということを経済報告書の中に入れ込む形にさせていただいた方がよりよろしいと思うのですがいかがでしょうか。

【間野 博 委員長】

という事務局からの意見がありました、山本さんよろしいでしょうか。

【山本 眞理子 委員】

それでいいと思います。よろしくお願いします。

【間野 博 委員長】

とりあえずまあ箇条書きにして町民の方々には見ていただいて、むしろ意見公募の中で町民の方々からこういう事もある、ああいうこともあるというようなことをむしろ修正段階で加えるというような形にしたいと思います。よろしいでしょうか。それからもう1つは高田委員の方から出ました話で最終的には色々ご意見あったわけですが、39 ページのところにこの長期ビジョンがどうやってまとまるかという話だけではなくて、この長期ビジョンについては今後の情勢の変化、社会情勢の変化と双葉町をめぐる色んな状況の変化に基づいて見直しをする必要があるっていうことと、それから、いわば総論的なものでいただいた意見の中ではかなり具体的な各部門の具体的提案というのがいろいろ出ておるわけですが、その辺の話が必要なのでその各論をつくっていくようなことについてもこの 39 ページに書き加えるというようなことにさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

【岩本 千夏 委員】

この資料の内容ではなくて、パブリックコメントを住民からいただくということでどういった手法でやろうとしているのか確認したいです。いつもなかなか集まらないですね。ワークショップとかって。この内容せっかくいいプランができていのに、どういう風に周知して意見を聞か教えてください。

【間野 博 委員長】

あとでちょっとその辺の今後はこれどうするかっていう話を事務局の方からしていただくと思ったんですが、事務局の方から今お願いできますか。

【事務局 駒田 義誌】

今、岩本委員からご指摘があったパブリックコメント、意見公募の仕方ですけれども、1 つはこの概要版を各世帯にお送りさせていただくときに、意見の書く用紙と返信用封筒を入れた形で、用紙で提出していただけるようにしたいと思っております。後はホームページ上で意見を募集するという方法と、タブレットを今年度事業でやっておりますのでタブレットからも意見できる仕組みがないかということも合わせて検討したいなというふうに思っています。

【岩本 千夏 委員】

その手法で十分な意見がいただけると思いますか。

【事務局 駒田 義誌】

広報も使いながら、後タブレットも 1,000 を越える台数を配っておりますのでそういったのを活用しながら、PR してできるだけ意見を寄せてくださいというところを町としても積極的に PR していきたいと思っています。

【間野 博 委員長】

よろしいですか。

【木藤 喜幸 委員】

今に関連してなんですけれども、パブリックコメント募集する期間とか、実際にそのおそらく期間的にはある程度の期間取ると思うんですけど、その間もこの復興推進委員会の会議、開催されると思うんですけど、そこのタイミングとか集計の取り方とかじゃあどこをどうする、おそらく、今年度中に町長への最終報告を目指してるんでしたら、そこら辺タイムスケジュール的なものがもし今の時点で想定されているんでしたら、教えていただきたいんですが。

【事務局 駒田 義誌】

今回中間報告まとめていただきましたら、印刷のプロセスに入ります。印刷にちょっと時間がかかりますけども印刷が出来上がりましたら、速やかに 11 月中旬くらいには各世帯のお手元に配布をするようにしたいと思います。だいたい 1 ヶ月弱くらいは必要だと思いますので、それくらい期間を取った上でということになるので、委員会の報告は年をあけてからさせていただければと思っています。その間の委員会につきましては、委員の皆様方からも今回は 4 月以降長期ビジョンという形でご議論いただきましたけれども、やはり足元の課題について、しっかりと議論がまだまだ必要だというご意見はかねてから委員の皆さんからいただいておりますので、後ほど議題にもなっておりますけども次回の委員会につきましては、今年 2 月にまとめていただいた第 1 期の報告書が足下の課題についてまとめた報告書です。その報告書が今どういうふうに町に生かされているのかいうのをご説明させていただきながら、更に委員の皆さんからその改善点であるとか、そういったご意見をいただく場ということで足元の課題にも立ち戻った議論を次回の委員会でお願ひしたいと思っております。

【間野 博 委員長】

よろしいでしょうか。

【小川 貴永 委員】

38 ページの農業の再開のところなんですけども、農業に限らず、畜産業とかほかの生産業もそうなんですけども、2 番目の項目で 6 次産業化等の推進ってこれ並列させて記述されてんですけど、まずそれ 6 次産業化できるものをまず再生させるのが手順としては最初であって、まずその既存の生産業を再生させた上で 6 次化させていくっていう方向の記述の方が分かりやすいかなというのがあります。

それと農作物に対する風評被害対策になってるんですけど、これは生産が実際できないもので実害としてとらえて、きちっとその辺を明記するべきではないかと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

38 ページの一番下ですね。農業の再開というところに関して 3 つありますけれども、2 つ目と 3 つ目に関する修正意見ということですね。これは事務局いかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

その意味では 6 次産業化の推進というところに、今ご意見いただいた部分というのは、本格的な基盤の整備というところで、まず農業をやる為の基盤を確立した上で、次のステップとして 6 次産業化という意味合いで、1 行目と 2 行目は書いたつもりではいたんですけど、そこは分かりにくいっていうご指摘でしょうかね。

【小川 貴永 委員】

並列で記述されると、ちょっとおかしいんじゃないかとちょっと思ったものですから。

【事務局 駒田 義誌】

例えば 6 次産業化の推進の前に生産基盤を確立した上で 6 次産業化の推進という。

【小川 貴永 委員】

それは農業に限らず当然畜産とかそういったものを入れて 1 次産業全般としてのまず生産基盤を確立させた上でそれを 6 次化産業させるっていう意味であれば分かりやすいと思うんですけども。

【間野 博 委員長】

そういう修正をするっていうことで、よろしいでしょうか。風評被害の方も、これも変えるんですね。これの修正はどういう修正をしたほうがいいですか。

【小川 貴永 委員】

これまず、風評対策っていうのはまず、ものができてから販売が始まってはじめて風評っていう段階になりますので、まずはその実害の面でようするに汚染物質をしっかりと調査するか、それに対する対策とか、実害の部分をきっちり対処したうえで風評対策の方に進むんだっ

たらば分かりやすいんじゃないかと。

【間野 博 委員長】

まず、生産再開というのが第一だと。

【小川 貴永 委員】

そうですね、その段階に至っていませんので。

【間野 博 委員長】

ということですが、これは事務局いかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

もともとここに風評を入れた主旨っていうのは、本格復興期では生産自体は開始をされていると、生産したものが売れないというところに対する対策をしっかりとこの時期にしないといけないだろうということで、書かせていただいたので。小川委員の話というのは、もっと前段の部分の中身として例えば、新たな農業モデル事業とか、そういうのをやっていく中で当然そういう対策はしていかなきゃいけないというのはあるんだと思いますが、ただ風評という言葉の若干議論が狭まっているんじゃないかというご主旨であれば、例えばここは被害対策という言葉でもよろしいのかなと思いますけど、あえて風評と言わずに。

【小川 貴永 委員】

その方が分かりやすいんじゃないかと思います。

【間野 博 委員長】

これは再興期ということなので、その段階での話ということ風評っていうことに限らず被害を受けている、それに対する対策っていうことにしておこうということですね。よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。

【半澤 浩司 副町長】

一点だけ皆さんに私のほうから一言付け加えさせていただきたいと思います。本日の議論はどちらかというと、意義であったり、今後の進め方とかそういった部分に対して非常に前向きなご意見をいただいたものと受け止めております。そういったこと、町民の皆様主体のこの委員会の中で出た意見を、長期ビジョンとして中間とりまとめとして、まず総論としてまとめていくという必要があるというのは先程駒田課長のほうからも事務局説明で言いました通り、なぜ今の時期この長期ビジョンをつくっていかなければいけないのかっていうのを再認識していただくために、私あえて申し上げますが、こういったビジョンというものの絵姿を作らないとまた構想を作らないと国とか県に対して、ものをいうことができないと、いうためにもこういう絵姿というのが必要だということでこれまでワークショップ等で皆さんから様々な意見をいただいたそれを形にして総論としてまとめたという部分が一点です。具体で申しますと上下水道の復旧等も町として今後必要になってくるんですが、まだ、管路の被害調査等も町としてはお願いができていないのです。そうしたことを進めるにあたってもやはりこういう絵姿を町として真剣に考え、町民の皆さんの中心となった委員会でこういったビジョンを示したんだから、これに向けて本気で取り組むんだからしっかりやってくれよということを言いたい。言うために皆様に様々なご意見をいただいてこういうとりまとめをしてもらったというふうに思っています。今後これをパブリックコメント等で町民から様々な意見を頂戴して更にもう一度委員会でもんでいただいて、年度末に向けて整理をさせていただくわけですが、そういった認識で町としてもこのビジョンの重要性というものをとらえているということ改めてとりまとめをお諮りいただく前に私から一言付け加えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。長期ビジョンの町としてのまあ意義の1つという感じですかね。

【川原 光義 委員】

今副町長から貴重なご意見あったから、要するにこの災害が終って特別立法っていうのは5年間でしょ、5年間でしょ。もう1年ちょっとでいろんな今保護されている分、財源がなくなんだ、はっきり言えばね。新しい知事がどういふふうな対応するか分かんないけども、そうするとこの復興に要する財源価格をはじめ特段の処置を強く求めていくさらにこれ書いてつけどもね、一番大事なことなんだ。こんなに立派なね、その案があり、夢があり、希望があるけども、もう財源が切れるってことは1年ちょっと過ぎにもう差し迫ってんだ。はっきり言えばね、そのためにこういうものを作って県・国にアピールするって今副町長言ってた。鶏が先だ

か卵が先かこれはわかんないけども、そういう考えがあるんならば、私も常に口をすっぱくしていっているように、財源がなくてはなんの一步も二歩も進まないんだよ。そこら辺がね、もうちょっとこの文に、いやらしいけども新しい知事に後任すつとかさ、町長はじめ議会がね、こういうふうな特別委員会作ってああとかって、なるほどなという部分の文言があってもいいじゃねえか。我々委員会にだけ案を出せ出せじゃなくて、もう差し迫ってんだよ。今は、ぬくぬくと色んな法律の中に暖めているろんな助成を受け、色んな部分の補償受けてっからなんも気にならない。ちょっとあと5年過ぎちゃったらみんな高速道路無料駄目だね、あれは買物駄目だとかさ、色んな部分で税金も納めろ、その時に貴重な色んなものがあるてもさ、何にも動かねえから、なんだったんだあの会議はってなっちゃってね。ここら辺が私は一番大事だと口をすっぱくして言ってるんだよ。物事を進めるには時間と金が必要だって部分をもう少し、なるほど委員会もこういうことが大事だということ大きく言ってるんだなって。箇条書きに書くうんぬんも当然だけど、もう少しここら辺中身のある、動かせるようないい加減な会議でなくて、汗と血と涙が入っているって部分の文言が欲しいなど。いつも最後にいうんだけど、中間で言っちゃった。

【間野 博 委員長】

今のご意見は、3 ページの双葉町の復興をめぐる厳しい現実ということで、先程箇条書きにして分かりやすくということがありましたが、その中の一番後のほうで、いわゆる、国・県に対して復興に要する財源確保はじめ、特段の措置を講ずるよう強く求めていく必要がありますという言葉が優しすぎるともっと厳しく。

【川原 光義 委員】

そうそうそう、インパクトがない。

【間野 博 委員長】

もっと厳しくということですが、これは皆さん共通の思いではないかと思いますが。

【菅本 洋 委員】

今の関連なんですけど、私もいつも持論なんですけど、この5年間、双葉町は1年であと2年とちょっとありますけども、その先がいつも真っ暗闇だって私は言ってるんですよね。その真っ暗闇の中を今後国の方でどこまで我々のこの生活面含めて復興に関して、全ての面、これをどこまで見通しがつけるんだか、見通しっていうか、見通しもつけていただけるんだか、そのことがまず大事じゃないかと。真っ暗闇の中をね、今現在もがいてるわけですよ。これから先どうなんだってこと、その点をはっきりしていただければ幸いと存じます。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。事務局、文章を少し工夫していただくということでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

そういう意味では今、ご指摘いただいた部分について特に財源の問題は非常に重要だと思っています。そこは川原委員から、前回ご意見をいただいていたところもありまして、3 番目に財源確保をはじめ特段の措置を講じるよう強く求めていくという事を書かせていただいたところではありますが、更に強くということのご指摘でもありますので、特に課題の部分で復興集中期間が5年であるとかその先の財源の見通しをしっかりと付ける必要があるであるとか、そういったところもう少し具体的に書くということと、今財源と特段の措置が一緒になっているので、財源をしっかりと確保するっていうのを一行抜き出す形で分かるように書くという工夫をさせていただく形はいかがかなと思っております。

【間野 博 委員長】

よろしいでしょうか。

【木藤 喜幸 委員】

ちょっと今気が付いたんですけど、この冊子になっているほうの、13 ページ 14 ページとこちらの A3 の要約版の表紙除いて 3 枚目の表なんですけど、これ全く同じ表なんですけど、こちらの冊子の方には、町外での取り組みが入ってるんですけど、A3 一枚の方が町外の取り組み抜いてあるんですね。なんか意味あるんでしょうか。もしできれば一緒に入れたほうが良いと思うんですけど。

【事務局 駒田 義誌】

今、木藤委員のご指摘ももっともでして、我々としても町外のも入れたいと思ってはいたも

のの全体の字の大きさとか、分量考えた時になかなかそこまで入れてしまうとちょっとなかなか A3 では収まりきれないという。悩ましい事情もありまして、町外の取り組みについては一枚目の方に大きい項目で復興まちづくりの進め方というホッチキス止めの2枚目のところの左側に大きい項目は書かせていただいておりますので、そこで、ご理解いただけないかなと思っております。こちらのほうの1ページ目の右下のところに、町外での当面の取り組みの推進ということで下のほうで、全部で7つの丸で、取り組み項目をそれぞれ書いてあります。これがそういう意味では13ページ14ページの項目の丸と対応しているものですから、こちらの方に、書かせていただいたということで全体のレイアウト文字の大きさ、分量、バランス上の問題だということにご理解賜ればなと思っております。

【間野 博 委員長】

いかがでしょうか。

【木藤 喜幸 委員】

A3と13・14ページこれすごくよくできた表だと思うんですよ私。時間軸とやることが、全部書いてありますし、あと当然町外での取り組みっていうのが、段々復興にしたがって減少していくっていう部分でとらえたい表だと思うんで、できれば、私としては13・14ページのこっちの表を、やっぱり活かしていただいたほうが分かりやすいのかなと。双葉の町民の皆さんに提示するのについていうふうに私は思いますので、もう一度再考いただければ、ありがたいと思います。

【間野 博 委員長】

概要版は少ないスペースにできるだけ今回の長期ビジョンの検討内容を盛り込もうということで、かなり無理をしているところがありまして、今のその3枚目のところも下に図柄をそのまま上の表と対応するような形で入れた結果、逆に町外での取り組みがバツとはねられちゃったという形になってるんです。下の図も非常に重要な図だという気がします。難しいですね。他の皆さんどうでしょうか今の木藤委員からご意見ありましたが、この概要版はどうしても本編の内容をどうコンパクトにするかっていう、コンパクトに仕方が一番問題になるわけで、どっかまあ削らんといかんわけで、というわけでこういう案になっているわけですが、いかがですかね。1つの案はこの概要版の縦を、ぐっと縮めて、上に乗っけるという、いってみれば13・14ページを縦にぐっと縮めて入れるというのはできんことないですけど、読みづらくなるということですね。

【岩本 千夏 委員】

用紙サイズを大きくして、織り込んじゃだめですか。

【相楽 比呂紀 委員】

図の部分が入ってるわけじゃないですか。その図の部分を下につければいいって話じゃないんですか。

【間野 博 委員長】

ということで、上をぐっと縦に縮めて、上に町外のところを入れる。それが一番。縮めずにこれに加えるってこと。

【相楽 比呂紀 委員】

縮める必要ありますか。

【間野 博 委員長】

縮めずに加えるってことですか。

【岩本 千夏 委員】

絵本とかにあるようにこれ。

【間野 博 委員長】

という案も出てきましたけどどうしましょう。

【芥川 一則 委員】

今のお話なんですけど、これを載せたいということですよね。だとしたら、やり方はいくらでもあると思うんですが、先程の下に書いてあるやつを縦に並べて、これを小さくすれば入るんじゃないですか。この部分を。これを上から並べてきてこれを小さくすれば、全体入るんじゃないでしょうか。

【間野 博 委員長】

図を右側にこう並べる。

【芥川 一則 委員】

それと合わせてちょっと心配になったんですけども、こちらの図なんですけども、これ段々復興していくと、減っていくっていう意味なんですけど、見方によっては、一番初めにこれ復興期で終わっちゃうって思われる可能性があるんで、図の描き方。これ復興期になったら終わっちゃうんだよ、次終わっちゃうんだよって。

【間野 博 委員長】

話が広がってきましたけど、今の議論は、この概要版の所に町外での取り組みっていうのも合わせて入れるべきだと、いうことでね、かつ、入れようと思うと、色んな入れ方が考えられるんですが、ぜひ入れると、それがまた図が横、右側に、縦に並ぶということも考えられるんじゃないかということで、これレイアウト上の問題ですが、それと合わせて、今もうひとつでてきたのは、町外の取り組みっていうのが斜めに切れていまして、このまま見ると最後の方じゃ、なくなっちゃうみたいな形になっているんですけど、こういう表現の仕方でもいいかどうかということですが、その辺りいかがでしょうか。

【大月 敏雄 委員】

レイアウト上のことですが、例えばこの本編の13・14ページが一番大事な表だと思うんですが、ご指摘のあった町外での取り組みが、一個一個の欄を罫線でちゃんと囲ってなおかつ左寄せにレイアウトしてるので、最初はやるけどあとはやらないよというような表現になっていますが、センターあわせにして最初っから最後までやりますよっていうスタンスを表現したらいかがでしょうか。

【間野 博 委員長】

という案が出ています。町外での取り組みを入れるべきだということに関しては皆さん入れるべきだと思ってらっしゃいますね。いいですね。ではこれを入れろということで、この場で決められないところがあるので、その辺はお任せいただくとして、入れるとともかく町外のところをということと、この斜めのラインのことも斜めのラインもやめちゃうってことでどうかってことですが、事務局どうですか。

【事務局 駒田 義誌】

まず、町外の取り組みを表に入れることはさせていただきたいと思います。ただ一点A4、2枚の中に収めるという物理的な制約があるものですから、図を縦にする形で入れ込む形にするので、全体として字が小さくなってしまうところについては、ある程度ご理解賜りたいなと思います。後は先程いったように今の図がどうしても概念上、町再興期に向けてどんどんどんどん町内の取り組みが増えていくという図になっているだけなので、そういう意味では決して町外の取り組みが0になるということではないので、この矢印のもっていきかたを少し半分くらいの高さにするような感じで調整をさせていただこうかなと思います。ご指摘としては右側が、要は町再興期のところがここが0になっているというところが絵の描き方としてちょっといかがなものかというご意見ですよね。だから、矢印の部分の高さを少しもう少し下に下げよう形にしたいと思います。

【間野 博 委員長】

ここにもまだ少し残ってるという形、もうなしにしてしまったらどうですか。

【事務局 駒田 義誌】

なしにした方がいいですか。いやそれはどちらでも。

【間野 博 委員長】

いや、もうなしということにしまえばいいんじゃないですか。

【事務局 駒田 義誌】

もともと町外での取り組みの中にも将来的に町の中でやっていく取り組みも入っているので両方読める意味で色を両方塗ったほうがいいかなというのが、もともとの主旨だったんですけど。ただそこがなしのほうがより分かりやすいっていうのだったら、完全に分けてしまう手もあります。

【間野 博 委員長】

どうですか。もうなしっていうのがいいんですね。なしでいいんじゃないですか。誤解を招くようなことは避けた方がいいですからね。分かりました。そういう形で修正を加えるってことでいきましょう。他いいですか。

大分議論が進みましたが、こんなところで修正を加えたものを町長に提出したいと思うんで

すが、今いくつかもうでてきている修正意見について、一応今大体議論の中で方向ははっきりしているので、具体的にその文言だとかそれから図形の形だとかに関しては、私と両副委員長にお任せしていただいて、それで修正したものを町長に提出するという形にしたいと思うんですがよろしいでしょうか。そういう形にさせていただきたいと思います。それでは、ということで皆さん長時間にわたる審議をしていただきまして、ようやく中間報告のとりまとめということになりましたが、今後の進め方についてご意見など、先程も少しありまして中間報告の中身としては 39 ページ修正するということになったんですが、具体的に今後どういう風な進め方をしていったらいいかということについて何かご意見ありますでしょうか。

【相楽 比呂紀 委員】

前回の話と今日の話聞いていて、多分皆さんもお感じのことと思いますが、総論については、大体皆さん賛成の方が多いのかなと思いました。私からの提案なんですけど、これは私個人的なお話で、もしかしたらご批判を受けることもあるかもしれませんが、それは甘んじてお聞きしたいと思うんですが、前回川原さん、今回高田さんのほうから具体的な各論の入るべきだというお話もあったとおり、私もまさにその通りだと思っております。できることならなんですけども、できることならなんですけど、今小委員会を設置して各事案について話し合いを行っていただきたいと思っております。小委員会の中身なんですけど、私の意見としては、まず町外に関しては、主に復興公営住宅関連とか拠点についてだと思うんですけども、今復興公営住宅については応募者も徐々に出てきて、役場の方ではある程度その年代とか世代、家族構成、例えば仕事とか、活動なんかについては、分析がなされているのかなと思っております。そこで復興公営住宅整備と拠点につきましては、実際に居住する方々またはその家族または同じような状況にある方々で話し合われるべきだと思います。そこを利用する方ですね。もしそこに万が一商業施設とか設置する計画があったとしたら、どこまで進んでるか分かりませんが、その商業施設に入られる方もそこに加えるべきでありますし、更に公営住宅のコミュニティ施設を利用してお祭りとかイベントなんかを活動を行いたいという方々がいらっしゃるんだしたら、その方々も含めて、そういう小委員会をぜひ利用する方々でできる小委員会を造っていただければと思っております。

そして、次に双葉町内の整備についても、私同じようなことがいえるのかと思っております。これまでの会議の中でだいたいそれぞれの専門家の方々からご意見は出てある程度その意見については、私個人も勉強させていただきましたし、それに基づいて小委員会では実際に町内で今後事業を行う予定の方、もしくは何年先か分かりませんが実際に住む予定の方、または先程同じように町内で活動・イベントというお祭りなんかをやりたいという風に考えられている方、例えばボランティア活動というものも行いたいという風に考えている、実際にその町内で活動する利用される方に集っていただいて小委員会を作っていただければと思います。それともう1つ、県内外に避難されている方が今多い状況で家族の事情とかで今の場所に家族の拠点を作る決意をされた方も多くいらっしゃると思います。もちろんこの方々は双葉町に帰りたくない訳ではなくて、帰りたくても帰れないという事情があってそれを放射能の影響だけじゃなくて様々な事情による方々が多くいらっしゃいます。その方々も、このその方々にとって今の復興委員会のこの形だと若干ギャップを覚える方もいらっしゃるような気がしております。また、永久にではないにしてもそこにしばらく住む決意をされた方々だけで、構成される小委員会を作っていただいて、その方々の今後のさまざまな不安とか相談とか提案、まず意見などを正直にぶっちゃけたいいい方でだしていただいて、特に県外の避難されている方々に関しては、家庭の事情でそういうところに住む決意をしたんですけども、それぞれの方々に責任があるわけじゃなくて、これはもちろん原発の影響だし、行政にもその責任の一端はあると思いますので、今後もずっと支援するべきかと思っております。県外の方々に作られる小委員会を、ぜひ作っていただいてそこでそういう方々に正直に色んな思いを出していただいてという時間を作っていただければと思います。この復興委員会の流れだと今の段階で町の復興・拠点の整備の復興に多くさけられていると思いますけども、県外の方々にもそういう充実した時間を作っていただければということ意味でその方々が集る小委員会をぜひ作っていただきたいと思います。この小委員会は津波被災者の方の小委員会も今できていると思いますけども、ひとり1つの小委員会にというわけではなくて、もしかすると重複する方も出てくるかもしれませんがそういう細かい調整をしながらぜひ作っていただいてやっていただければなという風に思っております。

後もう1つ、今は小委員会のお話だったんですけど、遠い将来の話になるかもしれませんが、現在小さなお子さんとかお持ちのお父さんお母さんは、子供達を双葉に戻すことには大反対そういう気持ちはすごく私も思います。それは放射能の影響もありますけども、今子供さん方がいかれている学校に関してはお友達もできていますし、なんていうんだろう、そういう環境が整ってきてそこで生活するというふうに決めた方もいらっしゃると思います。ただ現在、高校生とか大学生なんかとお話をする中で、いずれ必ず双葉町を復興したいという風に考えてる方がいらっしゃるのも事実です。それらの方々の思いは無駄にしてはいけないのかなという風に私思っております。実際将来双葉町を担うのはそういう方々でありますんで、ぜひ教育委員会の方にお願ひしたいんですけど、現在の子供達にアンケートとっていただいて、それをもとに、ジュニア復興委員会じゃないんですけども、アンダー何とか復興委員会じゃないですけども、若い方々の復興委員会をぜひ立ち上げていただければなと私思っております。私が知りたいのは将来の双葉町どうしたいかそれだけです。実際そのいかれる何十年先か分かりませんが、どうするかというふうに現実にはやる方々にそういう思いを出していただきたいと思っております。そういう委員会もだしていただければなという風に思っております。

最後にもう1つなんですけれども、今復興委員会には、行政の方はメンバーとしては入っておりません。私理由はなんともいえないですけども、昔私、行政改革委員会に入っていて、最終的な結末として報告書をあげたときに、町としては行政委員会で決めたことなんだということで、色んな方に説明されていまして。今回もこういう提言をされる場合、もし町民から何かがあった場合、復興委員会でこういうことを決めたんだよということがいわれるかと思います。責任は私たちに多くのしかかってくる可能性がすごく大きくあるような気がするんですね。それを分散させる意味でも行政の方にメンバーに入っていただいて提案して私たち全員で決めましたということを、ぜひ誰かに聞かれた場合は、やっていただければというふうに思います。これに関しては前回の川原さんがいわれた意見に基づいて、私色々考えてきたものでぜひ川原さんのほうにもご意見伺いたいと思っております。以上です。

【間野 博 委員長】

突然という感じもせんことはないんですが、これで長期ビジョンの委員会が終るかなということだったんですが、やはり今日の議論でもあったように、この先をどうするかという、この長期ビジョンをそれで終らせてしまうんじゃなくて、それを具体化するという段階に入るべきだと。今の相楽さんの意見は更にそれを具体的にこういう委員会こういう小委員会を作ってそれでやっていくべきだという非常に具体的な提案があったわけですが、いかがでしょうか皆さん。

【川原 光義 委員】

相楽さんから貴重なご意見で、いや、私も経験じゃないんですけども私も20年間町の議員をやらせていただきました。そういう中で、駒田さんにうんぬんではないんですけども、町の進行計画5年とかね、大きなその三菱総研とか色んな分で必ずそういう部分の答申を出して、私何回か委員になったけどそうすると委員の意見でなくて、1つの骨組みがある中でね、そして形がまとまってそれがこうだって分で、いかにも委員が意見を出して貴重な部分でね、そのものができたときにはさ、そういが一人歩きしてんだよ。今回こういう形でこんなにね、それでも意見を反映できたこの会議この答申っていうのはね、私は非常に有意義でもあり、また今までの経験にない部分の形が私はあるんだなと思ってそういうふうに評価してるんで。それ以上に相楽くんはその前のことを考えているんだな、この人はね。だから全体に町民全体に責任を負わせるとか何かでなくて、要するに素朴であっても、きれい事でなくても現実的に合ったそして町民が見た時に、ああそうかと感嘆し、あるいは共鳴できるような報告書でありそういう会議であって欲しいなというご意見でしょ。私もそう思うんですけどもね。委員長でも何でもないから対話ね、二人の対話だ。以上です。

【相楽 比呂紀 委員】

言い忘れたんですけど、先程の委員会を一気に作るとかそういうことじゃなくて、まず選考して始めるべきことは、大体皆さんもお分かりかと思うんですけど、そういう優先順位をつけて、そういう委員会もできればなという風に私思いますんで、よろしくお願いします。

【間野 博 委員長】

同時並行的に必ずしもスタートする必要はないということですね。他の方いかがですか。まあ言ってみればこの復興推進委員会を次どういうふうにしていくかという話にもなるわけです。

から。津波のほうに関してはもうすでに、小委員会というのが平行して進められているわけですね。あれと同じようにいくつかの小委員会形式でね。それで復興推進委員会はその親委員会みたいな形で必要に応じて開くというそんな形になるんだろうと思いますが。どうでしょうか。

【相楽 比呂紀 委員】

1 ついいですか。ぜひ小畑さんとかにお伺いしたいんですけど、県外の私先程県外のっていったんですけど、どう思いますか。

【小畑 明美 委員】

相楽委員の言う通りで私も、どうしても私埼玉にいるもんですから、ひそかにこの会議にでるたびにそういう思いはありました。いわきの方の県内に避難してる人の思いと県外のほうにいる人の思いが温度差じゃないんですけどもかなりあるのは感じていましたので、確かにそういう県外の小委員会とかそれはほんとに設けていただきたいと私も思いました。ありがとうございます。

先程相楽委員がおっしゃっていただいたこれからの世代は若者、学生さんとか小学生の子供とか、若い子供さんたちが担っていくと思うんですね。それにかねてちょっと私も思ったんですけども、復興まちづくり進め方イメージという 13 ページのところから思ったんですけども、双葉町の記録・記憶の伝承ってあるんですけど、この部分でこういう委員会の会議の内容は確かに継承していく、残していくべきだと思うんですけども、それを加味して今現在の子ども達の思いを記録として残しながらこういう資料と一緒に残して将来につなげていってはどうかな、なんて思いました。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。ほかの委員の方いかがでしょうか。具体的にどのような形で小委員会というのを作っていくかに関してはもう少し議論が必要かと思いますが、いずれにしても、まあある種、総論的なものですよねこの長期ビジョンは、この総論に対して各論を検討するような組織それを引き続きつくっていくということに関しては、ご異存ありませんでしょうか。ないようですので、その方向でまた事務局と相談して具体的な案を皆さんに提案するということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ではそういう方向で考えていきたいと思います。どんな形であるかということに関しては検討させていただきます。もう 1 つ、この中間報告を町民の方々に配布をして意見を求めるわけですが、となりますとその前に、議員さんたちに、この委員会でこういうことをつくったので、それを町民の方々にお示しをしてご意見をいただくことにしたいと思いますという、議会に対する報告といいますか、説明ですね。これをやる必要があるんじゃないかと思います。で、その議会の報告については、事務局の方で日にちをすでに議会と調整しております。いずれにしてもまあ議会には報告するということになっております。その上で町民にということで。いずれにしてもそのあと町民の方々に印刷し配布するということになるかと思います。議会に関しては、町民の代表の方々の組織ということで、伊藤副委員長と高野副委員長とそれとあとこの委員会の雰囲気といいますか、その辺のことを議会のメンバーにも知っていただきたいということで、いわゆるワークショップの時にも色々発言をしていただいた特に若い人の声がいいだろうということで相楽委員と小川委員と一緒に同席していただこうかと、従って両副委員長と 2 人と 4 人でこの委員会を代表して。

【相楽 比呂紀 委員】

何やるんですか。

【間野 博 委員長】

いやそのどんな雰囲気だったとかっていう話があったときに、基本的に出だしは副委員長がやりますので同席していただいといて。

【相楽 比呂紀 委員】

座つとればいいんですね。

【間野 博 委員長】

それ分かりませんが。どんな質問が来るか僕には分かりませんが。ということなんですけど、ワークショップなんかで色々だされた委員からの意見とかねそういうのをいろいろ紹介していただければいいかなと思うんですけど。いいですか。

【相楽 比呂紀 委員】

はい。

【間野 博 委員長】

小川さんいいですか。

【小川 貴永 委員】

はい。

【間野 博 委員長】

ということでよろしいでしょうかね。皆さん。若手の代表にお任せするということで。なんかこそそそっと聞こえましたけど。そのことはお任せをするということで、はいそれでは町長ちょっと席はずしましたけども、副町長の方から最後ご挨拶をお願いしたいと思います。

【半澤 浩司 副町長】

皆様の活発なご議論ありがとうございました。町長ちょっと所用で中座させていただきましたので、私のほうから一言御礼申し上げます。委員の皆様方にはこの4月から復興まちづくり長期ビジョンの策定に向けまして3回の座談会を含めて精力的なご審議をいただきまして、本日の修正意見等も踏まえ、ここに中間報告の取りまとめにいたしましたことを改めて御礼申し上げます。また取りまとめのあと、今後の進め方についても非常に前向きなご示唆をいただきました件につきましても、後ほど委員長、副委員長とも相談をしながら検討してまいりたいと考えております。将来にわたってどのような双葉町を残していくべきなのか委員会で多くの議論をしていただきました。懐かしい双葉町の姿を残しつつも新しい双葉町を作り上げていくための様々なご提案をいただいたものと重く受け止めております。町の復興に向けては困難な課題が数多くございます。しかし全ての課題の解決を待っているのは、復興は一步たりとて進みません。今回双葉町の復興の絵姿を具体化していただいたと感じており、町の復興を議論するうえで、今回示していただいた復興の絵姿が具体的な議論を進めていくスタートとなるものと考えております。これを機に多くの方々が復興に向けた議論にご参加いただき、具体的な町の復興が進むことを強く期待しているところです。町長は過日の委員会でご意見として伺ったように、今回皆様方にお示しいただいた復興の絵姿が絵に描いたもちにならないように、町の復興に具体的に結びつけ、町の復興を加速していきたいとおっしゃっていましたが、今回の中間報告をもって、国・県など各方面への町の復興の実現に向けての働きかけをいっそう強めて参りたいと思っております。先程委員長からご発言のあったとおり、まずは町民の皆さんへ中間報告をお配りさせていただき、町民の皆さんのご意見もお伺いしたいと考えております。お伺いしたご意見は委員会へもフィードバックさせていただき、最終報告に向けて、更なるご議論をお願いしたいと考えております。これまでの長期ビジョンの中間報告の取りまとめ向けの委員の皆様方へのご尽力に改めて感謝申し上げますとともに、引き続きご協力を申しまして、まず中間とりまとめを受けての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【間野 博 委員長】

どうもありがとうございました。

(2) 次回の双葉町復興推進委員会の審議について

【間野 博 委員長】

引き続き次回の審議について皆さんにおはかりしたいと思います。次回の委員会につきましては、前回、委員会とも冒頭で説明いたしましたけれども、この長期ビジョンに関しては、先程ちょっとありましたように、来年に入ってからパブコメの意見を踏まえてもう一回やるんですけども、その間に、第一提言を出しましたあのテーマ、いわゆる当面どういうふうにしていったらいいのかっていう、当面っていう色んな課題、これについて第一次提言はやったわけですけど、第一期の提言やりましたけども、それがその後実際には予算を取りやられてきているわけですが、けれどもその進捗状況とそれからさらに、次の事業計画、次の事業計画に反映させるべき皆さんのご意見をお伺いするような機会として次回の委員会を持ちたいと思います。これについては、テーマからいいますと、前にやりましたワークショップ方式、座談会方式あの方式でやるのがいいのではないかというふうに思っております。更に今回かなり個々の課題について深ぼりするというか、やるためにはテーマを決めてワークショップの一番後の3回目の時にテーマごとに分けてやらせてもらいましたけども、あれと同じような形でテーマを分けて、そのテーマについて議論したいという希望に沿って、グループを作って座談会形式でやったらどうかというふうに思っております。これも前回いいましたが、12月4日に次回予定しております。その4日に向けてのしがいまして皆さんのテーマの、どのテーマをご希望されるか

ということを事前に出していただいて、で、それでそれぞれのグループで議論していただくと
そういう形にしたいと思っております。その辺りのことについて事務局のほうから詳細を説明
していただきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局 細澤 界】

では、私の方から若干補足説明という事で資料4の方見ていただきたいと思うんです。では
次回の双葉町復興推進委員会の次回の審議ということで案ということでご提示させていただき
たいかと思えます。12月4日木曜日に予定されております、第13回双葉町復興推進委員会は、
仮称といたしまして今の町民の暮らしの改善ということをテーマといたしまして座談会形式、
まあワークショップの形式で実施してはどうかということで、皆さんのほうにお諮りしてい
たいかと思えます。次回の委員会では本年2月に取りまとめました第一期提言書で町民のきずなの
維持・発展、双葉町が双葉町外拠点におけるコミュニティ形成、町民一人一人の生活再建に
ついて、当面強化していくべき取り組む、取り組みをまとめて町長に報告したものでござい
ますが、こちらに書かれた内容について、町においてどのように取り組んでいくかを報告させて
いただいたのち、テーマごとに町の取り組みに対するご意見や、27年度に向けての重点に重点
をおいて取り組むべきことを、ご議論を皆様方をお願いしたいと考えておるところです。細か
いテーマということで、ワークショップ、グループことに分かれて皆さん方からご意見をいた
だくような形になるんですが、そのテーマということで、例題的に挙げさせていただきました
けども、1つめの項目としては、双葉町外拠点、復興公営住宅等々も含まれますけども、そうい
った町外拠点についてということでもた別の項目では、町民コミュニティについてというこ
とで、中身的には広報、情報提供、自治会のあり方、行政区のあり方等についてもご議論はし
ていただければということで、2項目目。第3項目としまして避難先における事業の再開、雇用
の確保ということで、事業関係、商業ベースとかそういったものについての動きは、いかがと
いうことで、4つ目といたしまして、避難先における子供達の教育についてのご議論はどうか
ということで、5つ目といたしまして、避難先における医療福祉についてということで、5つ
の項目にとりあえず分けさせていただいたところ。各委員さん、今回学識経験者の方も含
むような形になるかと思えますけども、いずれかのテーマをお選びいただくような形を取りた
いかと思えます。ただあの前回もあったんですが、テーマごとの希望ということを取りまし
たときに、人数に隔たりがあったときは、申し訳ございませんが、第2希望を含めて事務局で人
数の方を調整させていただくような形を取らせていただければという形に考えておるところ
です。実際にワークショップを進めるにあたっては、テーマごとにテーブルを分けますけども、
司会の進行については第三者のコーディネータをお願いしたいというふうに考えているところ
です。テーマごとの座談会でいただいたご意見を踏まえまして、1月に予定される委員会にお
いて第一期の提言書のフォローアップとしての提言、改善や強化すべき点などをお願いしたい
という風に考えているところ。以上のような中身で今のところ考えておりますので、この
点につきましてはよろしくお願いしたいかと思えます。

【間野 博 委員長】

ということでよろしいでしょうか。

【山本 眞理子 委員】

第三者のコーディネータっていうのはどんな方が入るようになるんでしょうか。

【事務局 細澤 界】

前回の3回ほどワークショップやっておりますけれども、このときに金子先生、皆さん方の
テーブルの方にもそれぞれのオブザーバーの方という形でお一人ずつ入っていただいたと思
いますけども、同じような形をとらせていただきたいかというふうには考えているところ。す。

【間野 博 委員長】

ということでよろしいですか。

【山本 眞理子 委員】

それはそれでいいと思うんですけど、もちろん学識経験者の先生方もいらっしゃるんですけど、
私の意見なんですけど、町の役場の職員、課長さん、色んなテーマに該当する課長さんがいら
っしゃると思いますので、その方々を一緒に入れて、自分たちの町のことなのでそういう場を
設けたほうがよいのではないかと思います。

【間野 博 委員長】

というご意見ですが、事務局いかがですか。

【事務局 駒田 義誌】

まさに今山本委員がおっしゃった通り、これらのテーマというのは、役場で何をやっているのかということは非常に重要な部分だと思いますので、今回は各所管課からもテーマに関係する課の職員には一緒にテーブルに同席させていただいて、委員の皆様方との意見交換に交ざる形にしたいと思います。ただそこでの行司役として、役場の人間でもない第三者がいたほうが行司役として適切かということで前回からお願いしている金子先生のグループの方に、それぞれのテーブルに入らせていただいて、議事進行を彼らにやってもらおうというふうに思っているところです。

【間野 博 委員長】

ということです。

【高田 秀文 委員】

グループ分けっていってましたけど、で希望を取るっていうお話なんですけど、私は今回の推進委員で自治会の活動のなかで選ばれたって、いくこともありまして、私がそこで事業主とか、学校、医療のグループに入ってもちょっと適切なアドバイスはできないんじゃないかっていう風に考えてるんですけど、それより今回選ばれた推進委員の適正、適所の班分けしたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。いかがでしょうか。

【間野 博 委員長】

どういう分野からの代表として選ばれたことを基にして班分けをすると。

【相楽 比呂紀 委員】

高田さんが言っているまさにその通りだと思うんです。事業も勿論そうなんですけど、できれば復興公営住宅に関してはそこに実際関わる方に、ワークショップのチームになっていただいた方が、より具体的に課題とかももちろんでてくると思いますし、悩みとかも、そういう話をされたほうが意義があるのではないかと思います。

【間野 博 委員長】

それは今、相楽委員がおっしゃったのは、この24人以外も含めてという意味ですか。

【相楽 比呂紀 委員】

場合によっては含める可能性も考えられたらいいのではないかと思います。もしこのなかでやるんだとすれば、やっぱり例えば事業については事業に関係する方、先程まさに高田さんが言われた通り、適正をちゃんと考えてチーム分けをするべきかと思っております。

【岡田 常雄 委員】

この前のワークショップの進行役、正直言って邪魔だったと思います。はっきりいいます。というのは、その次の意見を要望しているのにそこでばっと止めて、じゃこの次この次というふうに非常に進行が早かったわけですね。非常に残念だと思います。せっかく肝心なときに入っていこうとした時に、次どうぞと、女の方だから文句言わないでいたんですが、とにかく正直言って邪魔な面がはっきりありました。ですから今回正直言って第三者はいらないと私は思いますが、とにかく皆さんのお考えで。

【間野 博 委員長】

皆さんどうですか。一応事務局としては、前回かなりワークショップは活発なご意見がでたという印象を持ってまして、それはやっぱり外部からのファシリテーターがいたのが良かったのかなということで、今回も同じような形を提案しとるんですがいかがですか

【木藤 喜幸 委員】

この一回だけの話じゃなくて、これを踏まえた、これどうするでもって、例えばここでワークショップをしたらいいかどうかとか、その人選的な面とかいうのは、先程私も質問したんですけど、今後のステップの中で次回の委員会がどういう意味合いを持つのかっていうのが分かると、自ずと答えがでてくると思うんですけど。

【間野 博 委員長】

えっと次回の目的ということに関しては先程言いましたが。

【木藤 喜幸 委員】

次回の復興推進委員会の会議とか例えばワークショップとかこういう分野別に分けてやる、その次に実際中間報告が双葉町民の前にでてそこでもってのいわゆる色んな意見を聞いて取りまとめるのが次のステップで。だから次のワークショップ持つのと次のこと、その次に何があるこういうちょっと関連づけが分からないもんで。

【間野 博 委員長】

えっと、これについては事務局の方から答えていただけますでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

若干分かりにくくて恐縮なんですけど、その意味では今回の長期ビジョンの話というのはあくまでも長期的な取り組みについてまとめたものです。で、次回のワークショップでご議論話っているのは、どちらかといえば来年度などに具体的に町の取り組みとしてやっていくべきことについていろいろと委員からご提案をいただきたいというのが主旨なので、若干そういう意味では中間報告とは切り離れた部分があるかと思っています。ですので次回の委員会でのワークショップは、どっちかといえば目先の部分、目先というか直近の課題に目をもう一回転じていただいて、町として来年度の予算の編成も始まるってきますので、そういうものに町としてこういうものに町としてこういう取り組みをしていくべきなんじゃないかという事をどちらかといえばしっかり議論いただいてそれをある程度整理してまとめていただければという形をイメージしています。

【間野 博 委員長】

よろしいですか。

【木藤 喜幸 委員】

そういった意味では、次回の部分はそれも、今回のその中間報告とは切り離しでもう単独で、実際にその分野の人達の意見を集約してって次のステップにつなげるというそういったのでよろしいですね。分かりました。

【間野 博 委員長】

従いまして、次回議論したことは、第一次提案と同じように、町のほうで作るいわゆる予算のローリングの予算の中で事業計画として、反映させていくという、いわばこの復興推進委員会の2つのものの片方っていうような形で先に繋がっていくというように考えていただければいいかと思います。よろしいでしょうか。

【岡田 常雄 委員】

分科会になるわけですね。つまりはね。そうすると先程相楽さんからお話あった、やっぱりこの委員だけでなく、町民でその方の才覚を表している方もやっぱりそのワークショップに混ぜてはどうかという風な提案です。

【間野 博 委員長】

そのことに関してはいかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

非常に難しい部分もございまして、期日的な問題が1つということと、あと今回委員会という形で委員として委嘱をさせていただいてる方のご議論ということですので、委員以外の方が入るという形になるとまた別途の手続きをいろいろ踏まないといけないということになっていると、なかなか近々にするのは予算上の都合もありまして難しい部分もございます。なので今いただいたご意見というのはまた復興の議論はこれで終わるわけではないので、また来年とか新たな組織体制の部分でどうしていくのかということの中で色々町の方でも考えさせていただきたい部分かなというふうに受け止めさせております。

【間野 博 委員長】

去年、世代別会議というようなこともやりましたが、ああいう形というのはもちろん当然必要になってくるとは思いますが、これはちょっと別に考えようということでご理解いただきたいと思います。

先程の岡田委員のいわゆるコーディネータとかいわゆるファシリテーターを入れる、入れないというのに関してはいかがですかね。これ結構大きな、岩本さんは入れたほうがいい。

【岩本 千夏 委員】

やっぱり短時間であれだけすばやくまとめてくれるのはああいう方必要だと思いますよ。

【間野 博 委員長】

他いかがですか。

【岩本 千夏 委員】

きられんのは分かります。話。

【間野 博 委員長】

我々の方から、金子さんにいってその辺のことちゃんと気配りしなきゃ駄目ですよというこ

とを要望としてあげるといことで改善はされるかなと思いますが、ファシリテーターも個性がありますので、結構それぞれによってやり方が違ったりするっていうのもありますけども。その進め方として要望あればこちらの方からいくらでもいえますから。そういうことでまあとりあえずはファシリテーターをいれるということはどうでしょうかね。岡田委員よろしいですか、その辺改善をこう要望するちゅうことで。

【岡田 常雄 委員】

はい結構です。

【間野 博 委員長】

ということで、よくよく言うておきますので。こういうことでいきたいと思います。あとはい事務局の方からお願いします。

【事務局 駒田 義誌】

先程高田委員と相楽委員も含めて、委員を今回ある程度知見のある方の分野で選ばせていた点もあつたので、そこを尊重して班分けをしたほうがいいんじゃないかというご意見について、委員長の方で整理をしていただければと思います。

【間野 博 委員長】

どうしましょう。希望を聞いて、というのは今ここで委員に選ばれたときの、なぜ選ばれたか、それぞれ理由があるわけですが、それとは別に皆さんそれぞれの方には、別の関心があつたりとか、そういう人もいらっしゃるんじゃないかということで、この間のワークショップの第3回目はそういうこともあつたので皆さんにご希望を改めて聞いて、必ずしも委員としての分野ではないところに参加していただいた委員の方もいらっしゃるんですね。その辺はどうですかね。

【相楽 比呂紀 委員】

先程私と高田さんとかもいった意見のことを尊重すると、たぶん人数に偏りがでてくるようなきはするんですね。ただ例えば私が医療福祉について、ワークショップはいれといわれても、なんとなく見たり聞いたりした話しかできなくて、本当の現実的な話ってなかなか私もできない部分があつたりするので、そこは人数の偏りがあってもその専門的に分かる方を配置するべきだと思います。

【間野 博 委員長】

人数調整のこと、確かにこの間人数調整する中で自分の意思とは違うなみたいなどところに入ってしまった方がいらつしゃつたので、その辺はだから人数調整のことについては少し工夫をするということではいかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

その意味ではそれぞれご専門の分野を尊重していただいて、お選びいただいて結構だと思います。ここを委員長とか副委員長、両副委員長と構成を考えたときに議論はさせていただいて、こちらの方でそういう意味では属性に応じて貼り付けてしまうという案も最初あつたんですけども、そうなると公営住宅に張り付く方がいなくなってしまうもんですから、そういったことも考えると。

【相楽 比呂紀 委員】

公営住宅に関していないとすれば、この委員会のメンバー構成が多少間違ってる可能性があると思うんで。

【事務局 駒田 義誌】

そういうことではなくて、この委員会に選ばれた方が商工主に知見がある方とか、知見で選ぶと公営住宅に知見がある方というカテゴリーはないので、その意味では選べるようにしたほうがいいかなという。

【相楽 比呂紀 委員】

だとすれば、今後公営住宅に住む方とか利用する方とかそういう方々を配置して話をする形が、誰もわかんないわけですから、公営住宅に関しては。

【事務局 駒田 義誌】

その意味では今回募集させていただく際に町外拠点復興公営住宅について、ここに将来的に関心がある方というか、入居も含めて感心がある方もしくは商業施設も含めて、そういった面に関心がある方にこちらのグループには入っていただく形にさせていただいて、まあそれは2・3・4・5もそうだと思います。その分野に感心が高い、関心を持ってらつしゃるところを

お選びいただいて構成させていただくことによって、今お話いただいたような、そのテーマについて議論したい人同士が集まれる場という形にさせていただくと議論が円滑に進むかなと、その意味ではできるだけ希望に添うようにということで、第2希望も含めてと書いてございすけどもできるだけ、一人とか二人にならない限りはある程度人数の偏りも含めて許容できるのかなって思ってます。

【間野 博 委員長】

ということでよろしいでしょうか。このテーマを提示してそれぞれの委員がまあこの辺の話したいなというところに入ると、そのときに自分の専門といいますか分野っていうのを意識していただければそれはそれで結構ですというような形だと思いますが。

【長林 久夫 委員】

ごテーマございますね。24で全員がご出席できないとすると、1グループのテーマの中では、3人ぐらいでお話しなくちゃいけないっていう問題も出てくるということで。できれば、この1から5までの中でのご自分のご専門と希望をとりながら、もしまとめられるものがあるんであればまとまって、数多くの方がお話しするような内容にしないといけないので、必ずしも5グループということじゃなくて5テーマまで希望とっというて3グループとかそういう形にすると、やはり4、5人いらっしやらないと話題が盛り上がりがないところもあるんじゃないんでしょうかね。それだけお含みいただければよろしいんじゃないですか。提案です。

【間野 博 委員長】

ということですが、よろしいですか。事務局そういう形で。

【事務局 駒田 義誌】

最終的に皆さんの希望を取り揃えた段階でそこは委員長、副委員長とも相談させていただいてバランスよく議論できるようにさせていただきたいと思います。

【間野 博 委員長】

ということでよろしいでしょうか。

【高田 秀文 委員】

ぜひ先生方にそのグループに入っていて、結果だけ聞いて討論するというよりもその過程を聞いていただいて、一緒に相談してもらおうというのが、一番いいと思うんでぜひ参加してもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

【間野 博 委員長】

お願いしておきましょう。ぜひ参加してくださいということで色々日程だとかもありますから、無理にというわけにもいきませんのでぜひ参加していただくようお願いします。

3. 閉会

【間野 博 委員長】

本日予定しておりました議題以上の通りです。今後もまだまだ委員会続きますし、小委員会という話も新たにでてきましたので、まだまだ皆さんのご協力必要だと思いますよろしく願いいたします。それではこれで本日の委員会終了させていただきます。ありがとうございます。

以上

第12回双葉町復興推進委員会座席表

(敬称略)

高野	間野	伊藤
陽子	博	哲雄

- 1 日時 平成26年10月27日(月)
13:00～15:00
- 2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

課長 駒田 義誌	事務局 (復興推進課)	町長 伊澤 史朗	齊藤 六郎
課長補佐 細澤 界		副町長 半澤 浩司	菅本 洋
主任主査 橋本 靖治		教育長 半谷 淳	
副主査 山下 明弘	事務局 (復興推進課)	総括参事 武内 裕美	福田 英子
主事 西牧 孝幸		総務課長 船来 丈夫	岡村 隆夫
支援員 米山 治介		秘書広報課長 平岩 邦弘	
支援員 山中 啓稔	事務局 (復興推進課)	税務課長 山本 一弥	小畑 明美
支援員 由波 大樹		産業建設課長 猪狩 浩	山本 真理子
支援員 小山 勲		住民生活課長 松本 信英	
議会事務局長 山下 正夫		生活支援課長 志賀 睦	岡田 常雄
会計管理者 半谷 安子		健康福祉課長 大住 宗重	川原 光義
		教育総務課長 今泉 祐一	高田 秀文

芥川 一則	復興庁 八木 俊樹 企画官
大月 敏雄	復興庁 石川 義浩 参事官補佐
丹波 史紀	復興庁 福島復興局 高橋 直人 次長
長林 久夫	復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐
岩本 千夏	福島復興局 いわき支所 林 文之 次長
木藤 喜幸	福島復興局 いわき支所 桃原 信明 参事官補佐
相楽 比呂紀	
小川 貴永	福島県 避難地域復興課 佐藤 庄一 総括主幹兼副課長
谷 充	福島県 避難地域復興課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長 福島県 避難地域復興課 根本 朝彦 主査